

令和3年3月16日

保護者 様

ふじみ野市立大井中学校
校長 榎 本 一 夫

3学期及び学年末休業日、春季休業日の部活動の実施について

本市では3学期及び学年末休業日、春季休業日の部活動の実施について、市教育委員会から市内各学校に対してガイドラインが示されました。本校を含む市内各中学校では、このガイドラインに基づき、部活動について下記の通り対応いたしますので、ご理解ご協力願います。

記

(1) 実施スケジュール

日(曜日)	平日	週休日	朝練習	校外活動 【※1】	活動内容
◆3学期 3月22日(月) ～3月26日 (金)	3回以内 60分以内	/	行わない	行わない	なるべく個人での活動とし、集団で実施する場合は十分な距離を空けた活動とする。
◆学年末休業日 3月27日(土) ～3月31日 (水)	5回以内 3月は 120分以内		土日のうちどちらか1回 3月は 120分以内	行わない 【※2】	リスクの低い活動とする。密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動は慎重に行う。
◆春季休業日 4月1日(木) ～4月7日(水)	4月は 【※3】		4月は 【※3】	行ってもよい	可能な限り感染症対策を行った上で通常の活動とする。
◆1学期 4月8日(木)～	【※3】		行ってもよい	可能な限り感染症対策を行った上で通常の活動とする。	

【※1】 校外活動…合同練習、練習試合、大会への出場等 【※2】 上位大会につながる予選会等はのぞく

【※3】 「ふじみ野市の部活動の在り方に関する方針」に基づいた通常の活動

(2) 緊急事態宣言の発令期間が延長された場合は変更する場合があります。